

「国旗損壊罪」が強要するものとは

今、国会において「国旗損壊罪」法案が提出され、自・維新・国民・参政などの賛成により成立が予想されている。この法案は、「国旗を大切に思う国民感情」を保護し「公然と一損壊、除去、または汚損」する行為に対して「2年以下の拘禁刑または20万円以下の罰金」を科すとしている。



刑罰をもってして守る国旗とは、どういうものなのでしょう。1987年10月沖縄国体のソフトボール会場であった読谷村で開会式に掲揚されていた国旗が住民の知花昌一さんにより降ろされ焼却される事件が発生しました。読谷村は沖縄戦で米軍が最初に上陸した地点で、多くの住民が「集団自決」を強いられた村でした。村議会や住民の3割が「国旗・国歌」の強要に反対の声を挙げるなか、昭和天皇の参加のため文科省は前年から教育委員会やスポーツ団体などを通じ国旗掲揚へ圧力をかけていたのです。同年3月には読谷高校の卒業式で卒業する女生徒が国旗掲揚に反対し校長や教員に抗議するとともに「日の丸」を降ろす事件も発生していました。知花さんは「器物損壊罪」を科せられ、非国民と罵られ、経営するスーパーが放火にあう事態ともなりました。

1999年3月広島県教委は、県立高校長などに卒業式に「君が代」斉唱の「職務命令」を出し、その実施に悩んだ県立世羅高校の石川校長は卒業式の前日に自殺したのです。前年文科省は本庁の文部官僚を広島に派遣し県教育長にさせていました。同年8月自民党政府はこの事件をきっかけに「国旗国歌法」を成立させました。

2003年10月石原都政下において都教委は「国旗掲揚・国歌斉唱」の実施にあたり校長の職務命令に従わない教職員は懲戒処分するとの通達を出しました。校長は教員に対し「起立し壇上の国旗に正対し国歌を斉唱する」との職務命令書を配布したのです。この結果2004-2018年亘り延べ484人の教職員が不起立などで懲戒処分を受けたのです。その後教員たちは裁判を闘いますが、最高裁はこの職務命令は違反ではないとして訴訟は却下されたのです。ただ最高裁の宮川裁判官は反対意見を「起立斉唱しないことは思想・良心の核心の表明であってそれを制約するのは憲法19条（思想・良心の自由）に違反している」と述べたのです。

国旗や国歌が明治以降アジア太平洋戦争までの間、皇国思想や軍国主義思想の精神的支柱として用いられてきたのは歴史的事実なのです。国家や政府がこうした国民の国旗、国歌に対する深い憂慮を無視して国民支配や統合に利用するのは極めて危険と言わざるを得ません。不起立の教員は「学校から戦争が始まる」と述べています。国民一人一人の人権が無視されていく先に戦争が待ち構えていることを「国旗損壊罪」は示しているのではないのでしょうか。日本と同様の敗戦国となったドイツとイタリアでは戦後新しい国旗を作ったのです。

(春日台 大西)

◆ 7月のつどい 7月19日(日)

「神戸が戦争の足場になる危険」

講師 梶本修史さん(兵庫県原水協事務局長)

西区文化センター2階 第1会議室

14:00~16:00 参加費 300円

※詳しくはチラシをご覧ください

◆ 8月のつどい 8月16日(日)

「紙芝居と絵本朗読の会」

紙芝居ボランティアグループさんによる大人もお子さんも楽しめる会です。手品もあります。

西区文化センター2階 第1会議室

14:00~15:00 参加費無料



Act Now 1(イチ)の日行動にご参加を!

★毎月一回、西神中央駅前「改憲 No! 九条 壊すな!」のアピール行動を続けています

★次回は2026年8月1日(土)18:30~19:30 (ペンライト集会)

武器輸出の解除で「死の商人」国家へ

高市内閣は4月21日、「防衛装備品移転3原則」と「運用指針」の改訂を閣議決定した。これは、2014年4月に第二次安倍内閣が「防衛装備品移転3原則」を定め、原則として武器輸出を解禁し、2024年3月に岸田内閣が「3原則」の運用指針を改訂し、殺傷能力のある武器輸出を解禁した流れを引き継ぐものだ。これまでは、殺傷能力のある武器の完成品の輸出は、5類型(救難、輸送、警戒、監視、掃海)に制限されていた。この制限が撤廃され、戦闘機、護衛艦、ミサイルなども輸出できるようになる。しかも、政府が「特段の事情」があるとみなせば、「紛争当事国」へも輸出できる。このような国の方向を決める重要な改定が、国会の審議を経ない閣議決定で行われている。

また、改訂の目的のひとつが「軍需産業を日本経済の成長エンジンにして、それにより政府の財政基盤を強化し、軍拡財政を支える(防衛力の抜本的強化に関する有識者会議)」ことにあるとされている。つまり、軍需産業の利益を増やし、その納める税金でさらに軍拡を進めるという方向性を確立するということだ。まさに、「死の商人」国家へ大きな方向転換だ。

憲法9条を持つ国として、国と国の紛争は平和的手段で解決を目指すという方向ではなく、むしろ国際紛争を助長する手段を提供し、そこで得た利益で国を豊かにしていこうというところでもない、死の商人国家への道を進むことになるのではないか。

これまで「我が国をめぐる安全保障環境が厳しくなっている」ので防衛力・抑止力強化が必要だと言われている。はたして、防衛予算を増やしミサイルを増やしたことで、安全保障環境は落ち着いてきているのだろうか。防衛白書などでは、「ますます厳しくなっている」と繰り返されており、実は我が国の「抑止力強化」が他の国の軍拡を助長するかたちで、安全保障環境をさらに厳しくしていると認識するべきではないだろうか。軍拡・死の商人国家をめざすのではなく、憲法9条を生かした平和・外交国家をめざすべきと思う。(榎野台 KH)

2026年7月発行：西神ニュータウン9条の会

[HP]<http://www.ne.jp/asahi/seishin/9jyonokai>

[連絡先]TEL 090-3359-0776(大西)

6月の
つどい

「日本語教育から平和を考える」報告

フランス在住の三好直美さん(平和学研究者、フランス語通訳者)からZOOMでお話いただきました。

三好さんは、独仏国境の町での居住体験や平和・戦争加害の歴史・日本語教育などを通じて、博士課程で平和学を研究しています。

●歴史教育では、ドイツ・フランスの共通歴史教科書が作られ、同じ内容で教えている。被害国・戦勝国だけではないフランスの面、強制収容所だけではないドイツの面など、様々な立場の資料を掲載し、子どもたちに考えて議論をしてもらう教科書になっている。一方、この動きに触発された日本・中国・韓国共通歴史教科書は、例えば、南京大虐殺について共通認識・統一の記述となっており、読んで理解させ、方向性を示す内容となっている。

●語学教育の場では、ドイツ語教科書は戦争の反省を含めた内容であるのに対し、日本語教科書の「日本事情」は花見・神社・相撲などの紹介となっており、戦争に関する記事は見当たらない。

●日本で教えていた留学生との対話で、ある学生が「日本語教師から間違った歴史を教えられている」と言われショックだった。しかし、私が加害者として謝ったことに対して、「感動した」と言ってくれた。

●日本、中国、韓国、台湾の80大学の日本語教育現場へ“歴史教育のアンケート”を試みたが、協力してくれたのが台湾の4校だけで残念だったこと。等

三好さんは「戦争は隣国との争いであり、隣国との対話をどう作るのか、ドイツ・フランスの対話の取り組みが教訓」としてまとめられました。日本は、中国・韓国との対話でなく敵対心をあおる姿勢で、その差が浮き彫りになったお話でした。(島田)

(感想文から)フランスの子どもたちは隣国の言語を習って仲良くなるとの話に感動しました。小泉防衛大臣は6月19日の記者会見で中国・ロシアへの脅威をあおる子ども版「防衛白書」を「中学、高校にも配布したい」と述べ、戦争を子どもたちに押し付ける方向が強まっています。三好さんの話は時節に見合った内容でした。

お題 陰(かげ)

妻の陰 踏まずに暮らす 定年後(骨歩)

自由題

トランプが ベネズエラ、イラン

ねらう理由(わけ)?(空耳)

外交は たまに逆さに 地図をみて (

8月のお題は「甲子園」

y-onishi@live.jp

投句をお待ちしています。

ジョー句